

大道義知 9月定例会 代表質問原稿

<はじめに>

南区選出、公明党の大道義知でございます。只今から、議員団を代表し、市政一般について質問をいたします。まず冒頭に、今年の夏、京都の各地域において発生した局地的なゲリラ豪雨により、被災されました皆様方に対し、議員団を代表し心よりお見舞いを申し上げます。

被災に遭遇するたびに、自助・共助・公助の重要性を実感するとともに、復旧復興に向けては、どこまでも被災者に寄り添い、「心の復興」を取り戻されるまで、支援することが政治の使命だと改めて痛感いたします。

私たち公明党議員団は、どこまでも「人間の復興」を行動規範としながら、東日本の復興と、災害に強い安心安全のまちづくりに向け、今後も全力で取り組んでまいりますことを市民の皆様にお誓いするものです。

<迷走する民主党政権と公明党>

さて、3年前「政権交代」「国民の生活が第一」を掲げ誕生した民主党政権は、国民の期待とは裏腹に、その後、「マニフェストの総崩れ」、「日米関係をはじめとする外交・安全保障の迷走」、「東日本大震災の復旧の遅れ」や「原発事故対応の混乱」、「ムダ削減を掲げたにもかかわらず水膨れ予算による財政規律の崩壊」、「超円高・デフレを放置する経済無策」等等、数々の失策によって、迷走に迷走を重ね、今や国民から、「即刻退場」、レッドカードを突き付けられている状況です。

民主党政権の迷走によって国民の政治不信が高まる中、政局優先の政治から脱却し、真に国益を守り、国民生活を守る政治を実行できるかどうか、今ほど、政治や政党のあり方が問われている時はありません。日本の未来を思う時、東日本大震災からの復興はもちろんのこと、原発ゼロに向けたエネルギー政策の確立、地域主権時代に対応する国や地方の新しいカタチの形成、待ったなしの社会保障制度の確立など、克服すべき重要課題が山積しております。

私たち公明党は、地域に根ざしながら、50年にわたり一貫して、生活者の視点に立った政策の実現に「大衆とともに」歩んでまいりました。これからも、与野党の立場を超えて、「真に国益を守り、国民生活を守る」立場で地域から国を変革すべく、チーム力を発揮し、「日本再建」の先頭に立って働いてまいる決意でございます。

<防災・減災ニューディールの推進>

それでは質問に入ります。最初に、防災・減災施策の計画的な推進と、その財源確保について伺いたいと思います。

我が国の戦後復興と、高度経済成長を支えた道路や橋、公共施設等の社会資本、いわゆるインフラの劣化、老朽化問題は、以前から指摘されてまいりましたが、東日本大震災を機に、国・地方において本格的な対応が

今、迫られてきております。

公明党は、災害に強い国づくりのため、インフラの再整備に公共投資を集中的に行うことで、自然災害から国民の生命と財産を守り、併せて、不況克服と雇用拡大に資する10年間100兆円規模の「防災・減災ニューディール」を提案しております。先の国会では、それを実現するため「防災・減災体制再構築推進基本法案」として、参議院に提出したところであります。

法案には、費用縮減や効率的な維持管理の方法であるアセットマネジメントなどを念頭に、必要なインフラ整備を図る「ハード面の対策」と、自助・共助・公助との組み合わせで、地域防災力の向上を図る「ソフト面の対策」の両輪で防災・減災対策を進めることとしています。

さらに施策推進のための計画策定に際しては、女性、高齢者、子ども、障がい者の視点を重視した「防災・減災総点検」を実施した自治体の意見を十分尊重する等、地域現場の声と知恵を反映するものとなっております。

今後、基本法早期制定に向けて、国民目線での超党派の議論と合意形成を期待するものですが、いずれにしても、国のこうした防災・減災に向けた取組は、三連動地震の予測を考えれば、今

後地方においても強力に推進されていくものと確信いたします。

そこで、市長にお尋ねいたします。

京都市では、本年3月に、「はばたけ未来へ！京プラン」の実施年次計画において、防災・減災関連事業を精査し、今後4年間の総事業費として873億円の財政見通しを立てられました。本年度当初予算では、「いのちを守る橋りょう健全化プログラムの16億円をはじめ、上下水道の地震対策の83億円など、総額161億円を確保し、既に執行されています。

しかし、今後、本市におけるインフラの老朽化対策として、上下水道に1500億円、地下鉄烏丸線に400億円、学校防災拠点化に200億円、住宅耐震化に2500億円と、多額の費用が必要と見込まれていることから、防災減災施策の着実な推進にあたっては、向こう3年間の財源の確保にとどまらず、中長期的な視点に立った、総合的なインフラマネジメントによる計画策定が不可欠だと考えます。

公共・社会インフラのマネジメント手法については、アセットマネジメントが有名ですが、最近では、公共施設を「全域」「地域」「地区」の三階層でカテゴリー分類し、建物の種別ごとに地域の特性に合わせて近隣の自治体間や地域毎の連携で効率的に整備していく「三階層マネジメント」や、インフラの長寿命化とコンパクト化によって包括的に整備する「インフラマネジメント」、民間資金の活用による「ファイナンスマネジメント」、さらには、地域や住民ニーズを反映させる「協働型インフラマネジメント」など、多角的な手法が検討され実施されてきています。

将来的には、モニタリングによる市民ニーズの把握や、施策の評価、分析、投資状況を、「インフラ会計」として公表する等、説明責任を果たすことも極めて重要な課題と考えます。

本市においても、局別の取り組みにとどまらず長期的な視野に立ち、防災・減災施策推進のための、市長直轄の総合的なシティ・マネジメントを駆使した長期ビジョンを策定すべきと考えます。当面の事業推進の財源確保対策と併せて、お答えください。

<いじめ根絶に向けて>

次に、いじめ根絶に向けた取組についてお尋ねいたします。

いじめ問題に対する教育委員会や学校の対応のあり方をきっかけに、教育現場におけるいじめ問題が、これまでもまして報道されています。最近問題となった大津市での事例の場合、学校や教育委員会の「閉鎖性」が、悲惨な事件に発展していったことは明らかであります。開かれた学校づくりに懸命に努力されている地域や学校にあっても、「いじめ問題が」減少しない背景には、大人社会のモラルハザードによる劣化が、一層いじめの連鎖を招いていると認識しています。

いじめ問題は、1980年頃から社会問題化されてきましたが、いじめ発生数の推移を見ても、悲惨ないじめ事件が発覚する度に、いじめ発生数が増え顕在化するも、しばらくすると、また潜在化することを繰り返してきています。

また、いじめられた子供は、その後不登校や引きこもりへと、学校を卒業しても、その傷からなかなか立ち直ることができず、長期化してきています。

さらに最近ではネット上のいじめや、小学生、児童のいじめ等、複雑化・低年齢化と、いじめ問題は、まさに文明の病理として時代とともに、その深刻さを増してきています。

「大人が1センチ変われば、子どもは1メートル変わる」と言われます。今こそ大人たち自身が、「社会のための教育」から、「教育のための社会」への転換に向けて、いじめ根絶の風土を、学校だけでなく家庭・地域・社会の総ぐるみで粘り強く創り上げていかなければなりません。

そうした共通の理念を共有しながらも、日々の子供たちの生活や教育の現場においては、子ども自身が悩みを打ち明けられ、寄り添い、受け止められる「早期発見」のアンテナを張り巡らし、いじめを未然に防止することです。そして何よりも教師をはじめ大人たちが、「子どもの幸福のために」心をひとつにし、子どもたちと同じ目線に立った人間と人間の「対話による教育」を推進することこそ、今求められるものと考えます。

そこで、いじめを根絶する教師力の確立と、カウンセリング機能の強化策について教育長に伺いま

す。家族以外に、子どもと接する時間が一番多いのは、現場の教師です。高い志と熱い情熱を持って採用された教師自身が、学校現場で、夢と希望に燃え、日々輝く姿がなければ、子どもたちに、夢と希望を与えることはできないのは当然です。現場教師のモチベーションを上げ、スキルアップすることはもちろんのこと、心身ともに魅力ある教師として成長できるための様々な支援策を講じることが重要だと考えます。いかがですか。お答えください。

また、カウンセリング機能については、本市では、子供たちの小さな SOS や予兆を見逃さない態勢として、以前からスクールカウンセラーを中学校に配置されてきています。今年度からは4年計画で全小学校・総合支援学校へ配置されることとなりますが、最近では、子どもよりも、むしろ親や教師自身の相談に応じていただいている事例も少なくないと同っており、機能強化が急務となっています。全校配置といっても、現状では、巡回型、予約型のカウンセリングとなっており、今後は、「いつでも」「どこでも」という態勢が取れるよう拡充すべきです。そうした中、文部科学省は、いじめ問題解決に向け、スクールソーシャルワーカーを配置し、学校及び家庭に社会福祉士による見守り相談体制を強化する方針を打ち出しました。家庭内における子育ての悩みに対処する、スクールソーシャルワーカーの配置は大いに期待するところです。カウンセリング機能の今後について、教育現場での声をお聞きすると、子ども、親、教師の悩みに対応し、カウンセリング機能を十分に発揮させるためには調整役が必要」と、コーディネーター機能を求められています。

また、第三者の役割強化も重要だと考えます。家族の会や NPO、ボランティア等の活用や、学校以外の第三者機関の積極活用など、教育委員会が主体となって取り組むべきであります。いかがですか。教育長の答弁を求めます。

<がん教育の推進>

次に、「がん教育」の推進についてお尋ねいたします。がん教育とは、がん検診の重要性や、予防のために必要な生活習慣の見直しとともに、生きるチカラを、子どもの頃から意識づけるため、学校現場で教えるものであります。

本年6月、向こう5年間のがん対策をまとめた新たな推進基本計画が示されました。我が国のがん対策は、2006年制定の「がん対策基本法」を踏まえた「がん対策基本計画」をもとに、「放射線治療」、「緩和ケア」、「がん登録」の3点を重点課題として本格的にスタートし、その後、子宮頸がん、乳がん、大腸がんの検診無料クーポンの実現や、子宮頸がんワクチン公費助成制度の創設等、予防対策が拡充されてきたところです。こうした中で、新たな計画では、緩和ケアが現場に浸透していない現状を踏まえ、引き続き「放射線治療」、「緩和ケア」、「がん登録」の三つの重点課題に取り組むことになりました。

また、新たに、数値目標を挙げて受動喫煙や、職場での喫煙ゼロを目指す取り組みをはじめ、「小児がん対策」や「がん教育」の推進が盛り込まれました。国会では先頃、超党派で、がん教育を推進するため、「いのちと生きる力を育む『がん教育』議員連盟」の設立に向けて、動き出しました。

がん教育に先駆的に取り組まれている、東京大学医学部附属病院の中川恵一准教授は、「日本は世界一のがん大国であるにもかかわらず、教育現場で、いのちの大切さ、がんと向き合い方を学び考える機会がない」として、「生きるの教室」という健康教育プログラムを立ち上げられ、全国いくつかの公立・私立中学校の2年生を対象に、いのちの大切さ、生きる力を学んでもらおうと、「がん教育」を推進されています。本年7月私は、京都では初めて開講された「生きるの教室」の授業の様態を参観させていただく機会を頂きました。授業時間は途中休憩入れて90分で、生命の大切さを学ぶセッション、がんと向き合い方を学ぶセッション、最後に、他人事ではなく、がんという病気を「自分自身のこと」として捉えるいわゆる「自分ごと化」するセッションの3段階のプログラムで学ぶものでした。特に「自分ごと化」のセッションでは、「自分にとって大切な人が、がんになったらどうするか」を自分自身で考え行動することを学ぶとともに、がんの治療中の人や、がんの病気に実際に向き合っているNPOの方々の体験談を対話形式で学ぶ等、まさに「生きた健康教育」となっていました。こうした取り組みは、教育現場でも大きな反響を呼んでおり共感の輪が広がっていると伺っております。そこでお尋ねいたします。

私は本市においても、がん予防を推進するため、「生きるの教室」プログラムを、がん対策の所管局である保健福祉局と、健康教育を所管する教育委員会が共同プロジェクトとして取り組み、教育現場でモデル的に実施し、健康教育効果の検証をされてはどうかと考えます。かけがえのない生命の大切さを学ぶことは、自殺防止や、いじめ根絶に向けた一助にもなるものと確信いたします。実施に向けた積極的な答弁を求めます。

<子ども子育て支援法の対応>

次に、本年8月、自民・民主・公明三党の修正合意により成立した「子ども・子育て支援法」に関わって、今後の保育行政の課題についてお尋ねいたします。

子育て支援の将来にわたる安定財源の確保と、幼児教育と保育の質と量を高める観点から制定された「子ども・子育て支援法」については、プール制を堅持し民間保育所や昼間里親等の努力によって保育行政を進めてきた京都市においても、新たな課題に向き合うものとなります。支援法では、幼稚園、保育所ともに、共通の「施設型給付」に一本化され、また、これまで国の財政支援がなかった「小規模保育」「家庭的保育」等、多様な保育に対しても、「地域型保育給付」として支援がなされることとなります。

その他、保育料を京都市に納付徴収する従来のシステムから、利用者が直接園に納付する契約制度の変更や、地域開放型の事業所内保育の実施、保育行政における住民参加の仕組みづくり等、今後27年度までに克服しなければならない多くの課題を抱えております。

そこで2点お尋ねいたします。1点目は、「地域型保育給付」として創設される小規模保育への対応です。多様な保育ニーズを担ってこられた市内77か所の認可外保育所や、また、現在、「保育ママ」という国制度を活用して運営されてきている市内37か所の昼間里親に対して、どのような方針で対応されていかれるのか。お答えください。

2点目は、子育て支援の政策プロセスに参加できる仕組みづくりについてです。2015年度以降の安定的な子育てシステムを構築するためには、小規模事業者への意向調査や、保護者及び保育

所、幼稚園等の関係者との連携を深めることが重要であります。私は、それをより実効ならしめるため、子育て支援における政策の企画検討段階から関係者及び市民が参画していく仕組みとして合議機関を早期につくることが不可欠だと考えます。子ども・子育て支援法には、地方自治体でのこうした合議機関の設置は努力義務とされています。しかし本市としては、早期設置に向け積極的に検討すべきだと考えます。いかがですか。小規模保育の対応方針と子育て支援のための合議機関の早期設置について答弁を求めます。

<京都駅南口駅前広場整備計画と新たな交通マネジメントシステムの創設>

最後に、京都駅南口駅前広場整備計画についてお伺いいたします。

一度バブル期に頓挫し、長年の懸案となっておりました南口駅前広場整備計画が昨年3月に策定されました。今後都市計画決定を受け、来年度より工事着手されることとなりますが、南区民のひとりとして、感慨ひとしおであります。

当計画では、使いやすく人にやさしい交通結節点としての機能を確保する「歩くまち・京都の玄関口としての顔」、おもてなしの心を備えた広場を形成する「京都観光としての顔」、そして、活気あふれる賑わいの広場を形成する「地域経済活性化としての顔」の3つのコンセプトのもと、現在の6車線を4車線に、広場空間も現行の8800㎡から13100㎡まで確保するものとなっています。

合意形成に至る経過の中で、ご尽力いただいた関係団体事業者の皆様にご心より敬意と感謝を申し上げます。今後は、都市計画決定後の事業化に向けて詳細に詰めていかれることと思いますが、詳細設計においては、当初計画を踏まえながらも、観光客や市民利用者の安全を確保するための横断歩道の整備やバリアフリー化、アバンティ等を中心とした地域活性化の誘導策、地球環境に配慮した空間の創出等の課題に、柔軟に対応しつつ、真に「歩くまち・京都」にふさわしい事業であって頂きたいことを、強く要望しておきます。

今回の整備計画では、観光客をもてなす観点から、新たにアバンティ前に、300人規模のバス待ち広場と、観光バスプールが確保されております。地べたに座りながら乗車を待つ修学旅行生徒を

見てきた一人として、今回の改善策を大いに期待しておりますが、一方で、観光シーズンになれば、バスプールに入りきれない、多くの観光バスが時間待ちのため、周辺道路に待機することも予想されます。こうした状況は、地球温暖化防止の視点や、歩くまち・京都の視点からも決して好ましいものではありません。これを機に、スムーズなバスプールの運用システムを構築すべきと考えます。そこで、市長にお尋ねします。

京都市が、阪神高速8号京都線の高架下を活用し、パークアンドライドとして駐車場事業を展開することになりましたが、この駐車場を活用し、京都駅南口で待機発着する観光バスのショットガン方式による「交通マネジメント・システム」の創設を検討されてはいかがでしょうか。

ショットガンシステムは、仙台市のタクシー待ちでも導入されていますが、観光バス発着プールのスペースは、できるだけ少ない台数で対応し、確保されている最寄りのバス一時駐車場とネットワーク化を図り、発車したバスの空き状況に応じ、順次観光バスを送り出す、いわば観光バス発着をスムーズに交通整理するシステムであります。バス会社としても、市民や観光客にとっても、有効な交通マネジメント手法だと考えます。導入に向けた取り組み方針をお聞かせください。

以上、市長並びに関係理事者の誠意ある答弁を期待し、私の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。